

地域社会の計画化

—農村計画の問題点—

渡 辺 兵 力

一、はじめに

二、社会における計画

(一) 経済計画の推移

(二) 計画における経済と社会

三、農村地域の計画化

(一) 「農村」地域の社会構造

(二) 農村の経済計画

(三) 社会計画の問題

四、計画町村の二、三の問題点

(一) 問 題

(二) 且開村（長野県）の場合

(三) 大東町（島根県）の場合

(四) 要 約

一、はじめに

ここに地域社会というのは、いわゆる国民社会の一部として「町村」と通称されている地方行政単位としての局地的地域、その中でも農民乃至農家を主要構成員とする社会集団で作られている「農村」地域社会を対象としている。

・農村と呼ばれる地域社会を何等かの目的をもつて特定の方角に動かしているという試みは今に始つたことではない。以前から各種各様のかたちで行われてきていた。農村更生、農業振興、或は村づくり、村おこし運動といった言

葉で各時代に遂行されてきた諸運動は、何れも農村地域に対する一種の計画的実践運動と見做すことができる。とくに「計画」という呼称を伴わないとしても、動かない農村がある方向に動かそうという働きかけをするからには何等かの計画があつたにちがいない。そして、これ等の計画と運動とはどれもその時々⁽¹⁾の農業政策の一環として、或は特定の農業行政遂行に対して補完的關係をもつた外部からの働きかけとして、実施されてきたといえよう。

極く最近に、『新農山漁村建設総合対策』という呼び名で登場してきた農業施策も、その細い内容はとにかくとして、施策の根本にある思想は農村地域社会における総合的経済計画化とその実践を目指しているといえる。また、近年における国家計画の中の農業部門においても農業計画的思考が種々のかたちでとり入れられている。

過去における農村地域に対する計画的諸運動及び最近の町村合併を契機として各地で企てられているいわゆる建設計画的動きを、一括して「農村計画」と呼ぶならば、農村計画の具体的内容は決して一律なものではない。各地域の実情に応じ、また各時代の要請によつて、各種各様のものであつてよい筈である。けれども、近代的な意味における国家計画の一環として、特定地域社会の計画化というかたちで問題を捉えようとするならば、地域計画ということについての或はその実施問題に關しての根本的な考え方なり、方法論なりが、一般的に吟味される必要がある。しかし、今日までのところ、こうした問題領域の成果は必ずしも十分ではなかつたといえよう。そのときどきの計画者、指導者、或は政策目的等の考え方が前提となり、その意味で一種の主観的計画樹立とその強行というかたちのものが少くなかつたようである。そして今日でも、政策的並びに實際上の要請が先行して、既に各方面で各種の計画樹立や計画的行動が着手されつつある。しかし、実は「地域社会の計画化」という問題の根底に横わる論理を明らかにせずして、いたずらに計画的という名の下にことをおこすのは恰も無計画に等しい動き方だということにもなる。小論

は問題の全てを扱うものではない。主として「農村」と呼ばれる地域社会の農業計画の検討の前提として、計画化の方法論に関連する若干の問題点を試論的意味で述べようとしているにすぎない。

註(一) 明治以来の農村計画的運動の展開と各時代の農政或は農政思想との関連については、『農村経営論』(馬場啓之助編、第四章)に詳しい。その結論として、「農村計画の展開のあとを省みると、明治・大正・昭和の経済更生と戦後のそれとその型が異つてきたことに気付くであろう。農村計画の性質として、それが農村の自力更生を中核とすることには変りがないにしても、農村の問題そのものは農家の生活圏と国民社会との交錯のうちから生まれるものであるから、その交錯の仕方を調整するにあつては、全国的な政策がこれに伴わなくてはならない。山崎延吉が都市と農村との人口配置に力点を置いて、小平権一が農産物価格や農業金融の調整を重視したのも、農村計画が功を収めるには妥当な政策的環境が必要であることを示している。農村計画は農業政策と深い関連をもっている。この関連の仕方をいかにとらえるかが、従来の農村計画に型の相違を生んできた重要な理由の一つである。従来の計画の変転のあとを通じて自力更生より補助助成へと力点が移行してきた傾向がある。明治・大正の計画は自力更生であつたのに、戦後のそれは政府の農業政策の浸透方策といった傾向が強く、昭和の経済更生は自力更生より補助助成への過渡的な型をなしている。」(前掲書一二五頁)という。

二、社会における計画

(一) 経済計画の推移

社会経済を対象として「計画」ということが行われ出したのは比較的近年からといえよう。とくに、日本の国民経済の展開の中で具体的なかたちをとつてきたのは、日本の資本主義が世界経済恐慌を契機として一種の行詰りの段階に達し、その打破の道を国外への権力的拡張に求めようとしたときからと考えられる。『たしかに今日の計画化の問題はいわゆる国家計画の強化を契機として浮び上つてきた。日本の場合を考えてみると、その発端は昭和年代の始め

に遡ることができる。即ち昭和五年における「臨時産業合理局」の設立、その翌年の「重要産業統制法」の発布、さらに同年末の金輸出再禁止等をもつて始まるといえるであろう。それは世界恐慌による波乱を切り抜けるための経済体制の変革を意味していた。しかし、本格的な変革は昭和一二年日華事変以後に現われ始め、戦争のための軍需の増大によつて促進された、国家計画の導入は何か新しい体制を要求するものと説明されたが、実際には戦争の必要によつて統制を強化することが主な内容となつた』（山田雄三著『日本経済の計画論的考察』三頁より。傍点引用者）、と述べられるように、国民社会全般にわたる計画化或は計画性ということが、国の施策の表面に強く出されたのは、世界恐慌以後であり、それが本格化したのは昭和一〇年頃からといえよう。この、国民経済社会全般の変革という要請に対応して農村地域社会に対しても経済計画的課題をもつた動きが国から働きかけられた。いわゆる「経済更生指定村」の施策及びその運動がそれである。

けれども、従来のとくに日華事変発生以後から戦争終了までの日本における国家計画は、計画即統制という性格が強いものであつた。戦争遂行という目的が先行して打出されたいわゆる「物動計画」がその典型であつたといえよう。農村に対する諸計画も移民・増産・供出・配給といった一連の物動計画的色彩の濃いものであつた。そこでは地域社会としての特殊性は軽視され勝ちで、国家計画遂行のための一手段として、各地域に画一的な上からの計画を統制的に或は強制的に働きかけるかたちをとつてきたといえよう。

国家計画的思考にもとづく計画的実践は戦争終了後においてもつづいている。戦後におけるいわゆる「復興計画」と呼ばれる諸計画が、政府から相次いで発表されたことであらうなすけよう。けれども、戦後の国家計画は戦前・戦中のそれと根本思想において、更に計画樹立の方法においてもかなりの変化を認めねばなるまい。いうまでもなく、戦前

・戦中の経済諸計画は戦争準備或は戦争遂行という経済外的要請に出發して、それに日本の経済体制を否応なしに適應させようという目的で考えられたものであつた。しかも當時の計画は比較的不確実な資料に依存し、国民経済全体の計画的問題より、特定の経済部門の計画を強行的に遂行する目的で樹てられたきらいがあつて、屢々経済の論理を越えたことを考えたり、それを敢行してきた点も少くない。いい方を換えれば、本来、各部門相互に密接な経済的關連をもつた総合的な国民経済の計画であるべきところを、計画化への要請が経済外から出され、経済計画目標を国民経済の一部門について特定の状態を形成するということにおいて、片寄つたものであつた。これに對して、戦後の計画は軍事的要請の消滅により経済外からの要求を離れ、専ら戦争による各部門の生産力水準や国民消費水準一般の低下の恢復、すなわち当初から経済的要請に應えるための国家経済計画の性格をもつようになつた。しかも、計画樹立の背後における根本思想が大きく變つてきた。いわゆる「経済民主化」の路線が強く打出されてきた。そこでは国家経済計画というよりも国民経済計画と表現する方が適當と思われる考え方が導入された。また、「計画」乃至は「計画性」という概念の理解についても變化をみつつあるといえよう。したがつて、戦後の諸計画に對して種々批判の余地はあるとしても、計画そのものは「経済計画」の名にふさわしいものになりつつあるといつてよからう。戦争終了直後から今日に至る間は生産と消費との水準を恢復することが計画の課題であつたが、今後は日本の貧弱な資源を前提として如何にして今日以上に国民の生活水準を向上せしめるかという課題にこたえていくことが、国家経済計画の基本目標といふことができる。国家計画の側にこうした變化を認めるとすれば、国民社会の一部である特定の地域社会の諸計画についても従来の考え方や方法とは多少ともちがつたものが必要であらう。

(二) 計画における経済と社会

はじめに、小論でいう「計画」の概念を限定しておこう。「計画」とは極く一般的に言えば、「自己の将来に關する行動を律する機能をもつもの」ということであらう。計画は本来個人の行動に關して成立する。換言すれば計画者が自己の将来行動を合理化するためにするある判断がすなわち「計画」であらう。社会における計画（以下、社会的計画と呼ぶ）も、その社会の実態認識の上に立つたある「予想」と、計画「目標」とをもつた、一種の社会判断と理解すべきであらう。⁽¹⁾ その社会判断が社会構成員の各々を一定の方向に誘導する機能をもつ場合に、それが「社会的実施計画」になる。どのような条件によつて、社会判断が個人を誘導する機能をもつかは、その計画の対象とした社会並びに社会現象の秩序原理の如何、或は基本的社会体制の如何で異り、一概に規定できないが、とにかく現実に誘導乃至は統制的機能をもつものを、「計画」と規定してよからう。

今日まで、屢々常用されている社会的計画とは、国民経済のある状態を人為的に形成しようという目標をもつた「経済計画」であつた。それは、一定の経済秩序と経済体制とを前提として、その中で目標とする経済状態を実現するための、考え方或は手順を内容としたものである。それが国民経済を担う各経済主体を誘導する働きをもつとき、それを国家計画的規模の経済計画ということになる。しかし、いわゆる経済計画の具体的内容は多岐にわたる。計画が目指す「ある経済状態」という意味がかなり多義的に理解しうるからである。前に簡単に触れたように、如何なる経済状態を計画の目標とするかは、経済秩序のちがひ或は経済の發展段階の差によつて異なる。ただ、今日の段階における国民経済についての一般的認識からいへば、国家計画的経済計画の究極に目指すもの、すなわち、基本的計画目

標は、国民所得水準の向上（或は生活水準の向上）と規定されるであらう。したがつて、経済計画が計画するものの「計画対象」は国民所得である。すなわち、ある水準にある国民所得をよりたかい一定水準の状態にひきあげるための経済判断が、経済計画に外ならない。

この場合、国民所得そのものを左右するところの諸条件は経済計画の対象ではなく、計画対象の与件といふべきものである。そして、国民所得向上のための判断には、(i)「国民所得」そのものについての経済論理に対する正当な理解と、(ii)国民所得の与件群についての、正確な予想とが必要であらう。またその判断は計画によつて、国民社会を所得向上の方向に誘導しようとするならば、そのための手段が必要である。換言すれば、各経済主体の経済行動を律する具体的方法が示されねばならない。これを「計画技術」と呼んでおこう。勿論、計画が目指す計画目標と計画実施の手段とは異なる。また計画化のための、「計画の与件」に関する予想は必ずしも計画実施の手段と直接的関連はない。計画遂行のために採用される計画手段は技術は、むしろ計画対象のもつ論理から生れるものであらう。いい換えれば、如何にして国民所得水準を向上せしめるかという方法は、国民所得変動の理論が教えるものと理解されよう。その意味で、ケインズのいう、「われわれの實際に生活している種類の経済体系において中央当局が慎重に統制したり、管理したりすることのできる変数」、すなわち、計画変数とは、ここである計画の技術の一つに當らう。計画そのものがあつても、計画の技術が決らねばそれは実践化し得ない。またその技術或は計画変数の何が選択されるかによつて、計画実施の成果は左右される。

ある経済判断を単に「計画」と呼ぶならば、その判断を基として具体的な計画実施の方法までを含むものを「実施計画」ということができよう。すなわち計画技術の選択を終つた計画が実施計画である。通称される経済計画は実施

方法を限定したものであつて、経済判断としての単なる計画ではなく、この実施計画を意味している場合が多い。

社会的計画における判断は単なる事象の現状判断ではない。それは将来に対する判断である。そこで、計画には「予想」が重要な要件となる。予想は将来に関するものであるから不確実な要素をもつことを避けられない。しかし、計画の合理性を求めようとするならば、計画の予想はできるだけ客観的な確実な根拠に立つたもの、すなわちできる限り必然性のある予想であることが望ましい。考えようによつては、「計画」それ自体が計画者の予想の一種だといえよう。しかし、ここでは計画自体と計画のための予想とを区別する。計画対象についての予想が計画であり、計画対象となる事象の成立或は発生に必要なまたは関連する諸条件、すなわち計画対象の与件ともいへべき諸事象についての予想が、ここにいる「計画の予想」である。そこで計画者は計画対象の論理について正しい認識をもつ必要があると同時に、その計画対象の与件群についても正確な予想をたてねばならない。そのためには、すなわち合理的な可能性のある計画をたてるためには、その与件群の実態をできるかぎり正確に知る必要がある。

経済計画にはその経済についての実態調査・資料の分析という仕事を欠いてはならない。前述のように、経済計画の基本目標を所得の向上とする場合、当然その計画対象は所得現象であるが、所得変動に関係をもつ経済及び経済外的諸条件すなわち所得の諸与件についての資料を分析し、その上にたつて所得与件群の予想がたてられる。この意味の予想が経済計画の適否を左右する。計画予想は計画の合理性に関連をもつばかりでない、計画目標設定のための重要な条件でもある。ある予想がたてられるからこそ目標を決めることができる。しかし、計画目標は予想だけで決められるものではない、一方において計画者の主観的な期待或は信念に依存している。計画の予想はできるだけ客観性をもつべきであるが、主観的信念は計画者の実現意欲と結びつくもので、むしろ主観的なものである。計画目標と

はこの二つの条件の調和・統一によつて設定されるものであらう。社会判断としての「計画」は主として客観的な予想に依存し、実施計画は計画者の主観的信念によりその目標が決められる、といえよう。

経済計画の意味を経済事象の将来的判断を理解する限り、経済主体の問題は通常それほど重要視する必要がない。むしろ、これを経済計画の理論上の与件として扱うのが一般的な考え方だといえよう。即ち、これまでの計画では各経済主体は常に経済合理的に行動するものという前提に立つて、問題を考えようとしてきた。しかし、現実に各経済主体の行動がその計画が前提としたようなものでないとすれば、計画が如何に合理的であつても、その実施の結果は計画通りになると保証しがたい。そこで、経済計画の実践化、いい換れば経済の実施計画においては各経済主体が果して前提したように行動できる条件下にあるかどうか、という問題をどうしても扱わねばならないであらう。いい方を換えると、我々の経済計画が拠つて立つてゐる基本的経済秩序を維持できるような経済主体を作り出すための計画が必要になる。この分野はいわゆる「経済計画」とは異つたものであらう。それを総称して、「社会計画」と呼ぶことにしよう。即ち、ここにいう「社会計画」とは経済主体間の社会関係を計画対象としたところの計画である。

一般的にいえば、資本主義経済秩序を守り、それを担う能力と条件とをもつた経済主体を作り出す計画が「社会計画」である。そのためには人間関係の側面において、近代的自由という社会関係の成立が必要であらう。現実には、経済関係の発展段階と社会関係のそれとは必ずしも歩調を揃えてはいない。いわゆる後進国では前者が後者に先行する場合が多い。そして、多くの経済計画が実施の場面で出会う困難は両者の間におけるギャップに原因しているといえよう。その意味で、これからは経済計画と補完的關係にある社会計画の問題を重視しなければならぬであらう。従来¹の国家計画には、経済計画として種々批判されるべき点もあらうが、それ以上に、経済計画に相對應する社会計画

を欠いた点に重要な欠陥があつたといえないか。

国家計画の規模においては、社会計画は経済計画ほど具体的な或は統一的かたちをとらなかつたといえるであろうが、地域社会の計画の場面ではむしろ社会計画或は社会計画的行動が種々のかたちをとつて、いわゆる経済計画以上に働いてきていたともいえるのではないか。勿論それは「計画」という呼び名で呼ばれてはいなかつたかも知れない。しかし多く、「運動」というかたちで遂行されてきたものには、経済計画乃至はその実施というよりも、社会計画すなわち経済主体そのものへの直接的働きかけによつて、社会関係を変更するという内容のものが少くなかつたと理解される。問題はこの種の従来の社会計画的運動が、必ずしも合理的計画性をもたなかつたこと、並びにそれと経済計画との関連が十分に考えられていなかったことが批判されるべき点ではないか。

過去における、「経済更生指定村」の施策は多分に地域経済計画的性格をもち、その実施に当つては各地でかなり強力な経済更生運動が展開された。この計画と運動とがマッチして相当の成果をあげたところも少なくない。しかし、当時も経済計画に対応する社会計画の側面は極めて不統一であつて、単なる計画遂行の推進運動的範囲を出なかつたように思える。農村社会の実態を認識し、社会の理論によつて合理的社会関係としてどのような方向に、⁽³⁾ どのような方法で導いていくかという問題になると、甚だ無計画的であり、むしろ認識を欠いていたともいえよう。

今回政府が打出した、「新農山漁村建設総合対策」も、種々の点でかつての経済更生施策と似た面をもつた、地域経済計画の具体的あらわれといふことができる。この施策が今後どのような成果をあげるかといふことについて今日の段階ではまだ云々できないが、施策の根本思想を表現しているとみられる、「農山漁民の自主的な総意に基く、適地適産を基調とした農山漁村の振興に関する計画の樹立及び事業の実施を総合的に推進することにより、農山漁業経

營の安定と農山漁民の生活水準の向上を図ることは、現下の急務であると認められる」（昭和三年四月六日閣議決定、「新農山漁村建設総合対策要綱」より）という考え方は、一応地域経済計画として妥当な方向を示しているといえよう。けれども、要綱がうたつてゐる、村民の「自主的総意」ということを具体的に現実の町村社会においてどのように形成し、捉えるかという点になると問題が残る。実は殆ど前の経済更生施策のときと同じかたちの「農山漁村振興協議会」を作り、それが計画をたて、また実施も町村役場、農協、其他の在村諸団体があたる、という何等新しい方式をとつていない。⁽⁴⁾協議会は在村の各機関、団体の代表者、実力者によつて構成されるわけであるが、果してそれが住民の自主的総意を反映しているかどうか、また反対に建設計画の全てが、いわゆる自主的総意に基くものでなければならぬのかどうか、種々問題のあるところであろう。更に、今日の農山漁村社会が、対策要綱が目指しているような経済計画的施策の提示と遂行だけで動いていくとも期待できない。仮りに経済計画がいかに合理的なものであつたとしても、農山漁村民の形成する社会関係が、計画されたような経済を担当するにふさわしい環境にないとすれば、まずその社会関係の方を改めなければならぬであろう。今回の建設計画の考え方や具体的施策にはやはりこの面への考慮が全然といつてよいほど欠けている。依然として、地域社会の経済計画の実施は補助助成と金融的措置とで可能である、という考え方に立つてゐる。しかし、前述のように、この建設計画を効果あらしめるには、一方で農山漁民社会の合理化を目指す、社会計画とその実施を是非とも必要としよう。それは、農村という地域社会の現状認識から生れる当然の帰結といつてよいのではないか。経済計画の目指す国民所得に対して社会計画の目指すものは国民社会の「近代化」ということであろう。⁽⁵⁾

かくして、国民社会を対象とする場合も、特定の地域社会の場合でも、社会的計画を問題にしようとするとき

は、常に二つの分野の計画、すなわち経済計画と社会計画とを取りあげるべきであらう。なかんずく、経済と社会との間にギャップの激しい町村地域の社会の場合では、後者の重要性がなかなか大きいと思われる。

- 註(1) 「計画」(経済の計画)という用語の語義について、次の主張は正当といえよう。『計画という言葉には区別すべき二つの意義がある。一つは経済秩序の特定の形態を指して「計画経済」planned economy という場合の計画である。いま一つは経済判断の特定の作用を指して、「経済計画」economic planning という場合の計画である。両者はしばしば混用されているが、これらは区別されるべきものである』(山田雄三、前掲書一〇頁)。本稿における計画は勿論後者の意義の用語である。
- (2) ケインズ著塩野谷訳『雇傭・利子及び貨幣の一般理論』(二七八頁)。経済計画において、如何なる計画変数をとるかは重要な問題である。具体的には社会主義経済体制における公定価格や労働力配置、資本主義経済体制における統制価格、財政・金融政策、輸出入管理等は、ここにいる計画変数である。

- (3) 経済更生指定村の施策は当時の農村不況の主要因が、土地制度と農産物価格及び農業金融の欠陥にあるという認識にたつて、自作農創設、農業金融の各種低利資金制度等の政策を遂行し、それを受けてたつ施策として、経済更生計画を樹立した村を指定して政策の効果を重点的に発揮しようとしたものである。昭和七年から四力年の間に全国の町村の半ば近くを指定村として、「農山漁村経済更生計画樹立実行方針」によつてそれぞれ計画をたてさせた。方針で示された計画内容を要約すると

(一)農地関係の是正、(二)土地、水面その他基本的要素の整備、(三)経済組織と共同設備の整備、(四)交通運輸施設の整備、(五)農村金融の改善、(六)福利施設の整備、(七)農家の生活改善、(八)農村の精神更生、等である。これ等計画の樹立には、町村の経済更生委員会があたり、その実施は役場、学校、農会、産組等が担当するかたちになつていた。そしてとくに産業組合が計画実施の中心になるように努力が払われ、一方では精神更生運動がかなり盛んに行われた。たしかに、この「経済更生指定村」の施策は国がとりあげた地域社会の経済計画として最も広範囲に、またかなり統一的行われた最初のものであつたといえよう。けれども、多くの指定村における成果は、町村全般の経済的向上ということよりも、個々の産業組合の強化、拡充に片寄つたうらみがあつた。そして、この運動は次の準戦時体制的計画化、すなわち満洲移民計画に、実は物動的統制計画に移行してしまい、次第に本来の経済計画的性格を失つていったといえよう。

(4) 要綱は、協議会について次のように規定している。

要綱二、「協議会は、農林漁業地域毎に設置するものとし、当該地域の実情に應じ、関係市町村長、農業委員会の代表者、農業協同組合、土地改良区、森林組合漁業協同組合等の農林漁業団体及び青年婦人組織の代表者並びに学識経験者をもつて組織する（以下略）」

要綱四、「振興計画に基く事業は、その種類に應じ、原則として市町村、農業協同組合、土地改良区、農業委員会、森林組合、漁業組合、部落団体、青年婦人組織等がそれぞれ実施し、協議会は、その調整及び推進に当るものとする。」

すなわち、計画の樹立は協議会が担当し、その実施は町村をはじめ各種の団体が担当できるかたちになっている。けれども、おそらく計画の樹立も実施も町村当局が主導性をもつことになる。

(5) 地域社会の「近代化」の測定の問題については社会学の側面の方法と理論を必要としよう。具体的に日本農村社会についての問題の一端については、拙著『農村綜合実態調査方法についての試論』（農林省農業総合研究所刊）を参照されたい。

三、農村地域の計画化

(一) 「農村」地域の社会構造

先に述べたように、小論での地域社会とは地方行政単位としての「町村」を意味している。そこで地域計画の領域は「町村」の範囲となる。すなわち、町村における経済と社会との計画を問題にしようとしている。これを「農村計画」と総称しよう。それでは農村計画は、誰が、何を計画しようとするものであろうか、この問題に入る前に農村社会の特色について簡単にみていく必要がある。

いわゆる自然村或は「部落」という地域社会は、その發生の頃は部落住民の経済圏の単位であると同時に、生活圏の単位でもあつた。封建的社会体制の時代には、部落は更に行政圏の単位とも合致していた場合が多い。けれども、

日本社会の資本主義経済の進展、及びそれに伴う近代国家的行政体制の整備とともに、農村での経済圏は次第に部落的地域の規模を越えて拡大し、一方では地方行政圏の範囲も部落をいくつか集合した「町村」の規模に遂次拡大されてきた。ただ農村に住む人達の生活圏だけが、主要産業である農業生産の特異性からして狭い地域の部落また集落の範囲をそれほど越えることなく今日に至っている。生活圏の地域的停滞は同時に部落住民の生活秩序の停滞でもあった。したがって、今日における町村＝農村社会は、住民の社会生活の秩序を律する家―部落段階の小地縁社会と、住民の経済活動の場となる拡大されつつある市場的交渉の社会、および住民の生活と経済とを公共的立場から律しようとする行政単位としての「町村」、という三つの異つた社会圏の交錯するところとなつている。農村住民の活動は、生活圏としての「家・部落」社会の秩序に規制されながら、一方において資本主義経済秩序が貫く「市場」に左右され、更に自分の属する行政圏の在り方に制約を受けている。この三つの基本的社会圏は、農村においてはそれぞれちがつた規模の社会圏であり、また異つた秩序原理の支配している社会圏でもある。農村社会における社会的発展の停滞或は矛盾、いわゆる「農村問題」の大半はこうした異質的な社会圏の交錯、その間の不均衡、不調和に原因している場合が多い。⁽¹⁾究極において農村地域社会の合理化を目指している「農村計画」は、これ等三つの社会圏の交錯を、経済、社会、の両面を通じて、しかも主として行政力をその中心において近代的なものにしようという基本的課題を背負っているといえよう。

「農村」社会に対立している意味での「都市」社会の構造をみても、いくつかの異質的な社会関係の交錯を指摘できる。むしろ、都市社会の交錯の社会的複雑さは農村社会のそれよりはるかに複雑だといえよう。しかし、近代的都市社会では、原則として資本主義的・自由社会の秩序原理が都市住民の全ての社会・経済生活を貫いていて、そこで

の社会関係或は社会圈の交錯は個々の住民の上で行われている。いい方を換えれば社会構成単位としての個人が確立し、その各個人が進んで種々の社会圈に関係して行く結果そこに異質的社会圈の交錯が成立している。これに対して今日の段階の農村社会ではまだ住民個人の確立は完成していない。社会構成の単位は、ある場合には家であり、更にある場合には数戸の家の集団であつたり、ときには部落という、より大きい地縁集団であつたりしている社会である。そこでは、家、小字、部落、村(町)といった限定された地域性が一つの社会と他とを区別し、その上に秩序原理を異にした社会圈が覆つている、という構造をもつ。

いい方を換えれば都市社会の構造は、個人の上に地縁性を離れたところの種々の社会的・経済的活動機能をもつた社会圈が交錯しているかたちである。これに対して農村社会のそれは、個人ではなく、むしろ家・部落の上に地縁的な性格の強い生活圈と、地縁性を失いつつある経済圈とが交錯しているという構造をもっている。近代社会発展の方向は農村社会といえども、次第に都市社会的構造に移行していく基本的な流れの上にあるから、或る意味からすれば農村計画は結局、このおくれた農村社会の近代化＝都市化を合理的に促進しようとするものだとして理解してよからう。

註(一) 農村社会構造についての、このような理解の仕方は馬場啓之助氏の所論に負うところが多い(馬場啓之助編『農村経営論』第一章参照)。

(二) 農村の経済計画

前にも触れたように、最近における国家計画的経済計画では、計画の基本対象として国民所得をとりあげてきている。それは、「国民所得」という指標が経済秩序の相異とある程度関係なく捉えられるという性質をもっているからだともいえる。が、今日の国民所得に関する関心はむしろ国家計画(経済)の必要に伴つて生れてきたのである。

「国民所得はおよそ計画を、経済計画としてとりあげる場合の計画の場である」、といふ基本的指標であろう。そして国家計画の基本指標は地域計画においてもそのまま適用すべきであろう。すなわち、地域の経済計画は地域内住民の住民所得を計画対象として、その所得水準の向上を計画目標の根本におくべきであろう。であるから、農村地域の経済判断としての計画化において（これを「地域経済診断」と呼んでもよい）、第一になすべき仕事は、対象とする地域経済の住民所得の構造を知ることである。第二の仕事は住民所得形成の諸条件を明らかにすることであろう。これは、いわゆる「調査研究」の手続きを経て住民所得の要因分析を行つて、はじめて明らかになる問題で、計画作成にはできるだけ正確な経済統計資料と資料不足の側面については新たな調査とが必要となる。ここに計画のための調査について詳しく述べる余裕がないが、住民所得構造の把握のために必要と考えられる調査項目だけを列举しよう。

今日の農村は必ずしも農業部門だけで産業が構成されていない。またいわゆる農家もその所得源が農業に限定されていない。むしろ町村経済は各種の産業部門から構成され、住民も多数の非農家と兼業農家とからなつてゐるのが普通である。したがつて、所得構造もまず地域内の産業構成の観点から観察する必要がある。一方では、国民所得の把握の場合と同様に、社会會計的観察方法を適用して、地域経済全体の生産・分配・支出の三面から統一的にその循環構造を明らかにすることが有効であろう。⁽³⁾このような考えから、町村経済について以下あげる諸項目に関する資料の蒐集と作成、更に要因分析を行う。（ ）中は調査指標事例

- A、産業部門別構成（就業別世帯数、世帯人口、就労人口、粗生産額、生産所得額）
- B、住民所得のバランス（私経済勘定、財政、町外勘定、資本勘定、等）
- C、生産・分配・支出の地域を単位とした流出入状況

D、住民所得の所得規模別分布

E、住民所得の町村内地域差

A→Cは地域経済のマクロ的観察であるが、その観察が特定の年次だけに止まらず、できれば動態的な意味で年次を異にした構成が判れば望ましい。しかし、今日の各町村にある既存資料から、以上の調査項目を正確に捉えることは困難であつて、実際には多くの推計を加えねばならない。D・Eの項目はマクロ的観察に対してむしろミクロ的観察を必要とする分野で、多くの場合新たな調査を必要としよう。

A→Eによつて対象地域の住民所得の在り方を知つてもそれは経済計画の対象が明らかにされたに止り、住民所得を一定の方向に動かそうというときの具体的方法、すなわち、経済の実施計画はただちにそこからはでてこない。そこで、その所得形成に關係のある諸条件の実態を知らねばならないであらう。すなわちそれまでの所得形成条件を前提としていた結果、そこにある所得（経済の流れ）が生れたのであつて、それを變えるには所得形成条件そのものを變えねばならない。原則として経済計画の実施はストックとしての経済資源の開発や資本の投用という方法で遂行される。いい換えれば、それは従来とちがつたかたちの迂回生産方式の採用を考えることであらう。それには地域内の資源（土地・勞力）・資本財の実態、地域の立地諸条件（自然的、経済的）、更に経済組織、生産技術等の実態をとらえる必要があらう。

地域社会において、これ等の経済計画を誰がたてるのであろうか。従来のやり方、また現在の考え方も地域内住民を何等かのかたちで代表する人達で構成された公共的機関（協議会或は委員会）が計画をたてることになつてゐる。これはかたちの上では当然であるが、實際問題としては、「町村」住民の代表性が検討されねばならない。また計画は

単なる判断に止まらず、実施しなければ意味がないが、計画実施の主体の問題になると前述の通り経済計画だけでは解決できない問題が生れ、また計画者と実施者との関係にも種々の問題が残される。経済判断としての計画は地域住民（その代表機関）が自主的にたてるとしても、その実施に当つてはその地域自体独立して遂行し得ないもの、或は個人の住民自体が担当すべきもの等が含まれていて、必ずしも地域の公共的代表機関または団体だけが実施者というわけではない。しかし本来が弱小産業といわれる農林業を基幹部門とする町村地域では、計画の実施に必要な手段を行政組織を通じて獲得したり、遂行したりすることが多い。したがつて、「町村」の行政機関が計画者であり同時に計画実施の中心となる主体であるときが多いといえよう。

経済計画及びその実施は前述の通り一定の「予想」にもとづいてたてられたものを遂行するのであるから、実施の過程で事態が予想通りにならない場合が屢々おこる。したがつて、計画は常に修正を加えられるべきものである。そのためには計画を実施したならば、果して計画実施の効果がどうであつたかという測定の仕事を欠いてはならない。これは極めて重要である。しかるに、従来の計画化は、実施計画を一度たてて、それを実施してもその効果の判定や修正を怠つている場合が非常に多い。どのような方法で効果の判定や修正を行うかは、計画内容の如何で一概にいえませんが、総合的経済計画を一括して判定し吟味しようとするには、計画作成の当初において計画的判断の方法として行つた社会会計的方法、例えば地域経済の所得バランス表作成を計画遂行の一段落の時期に行う必要があろう。現実には報告者はそうした経験をもつていないが、この方法によつてはじめて、住民所得構造の質的・量的変化が総合的に捉えられ、比較できる筈である。正確な所得バランス表を作成することが困難な場合でも、住民所得そのものを捉えることができる資料を計画実施と同時に作成し、整理して行く努力をすれば所得水準の変化や、産業別所得水準の比

較が容易にできる筈である。農村計画実施町村とはこうした計画効果測定のための統計。資料を作成している町村だと考えて行くべきであらう。

(2)

特定の地域社会を対象とした社会々計的觀察方法は、現実問題として必要とする統計資料が十分に得られないこと、及びその町村経済が複雑な産業構成であつて、地域外との経済的關係が多岐にわたるような場合には、非常にむづかしい。事実「国民経済」全体を対象とするのではなく、その一部分の地域を対象して、これを一つの封鎖体系と仮定して扱うとき、いろいろの無理や、困難が生れる。具体的な調査方法としては、各町村が揃えておくべき統計資料の問題と関連して、今後その方法論を検討する必要があるが、一つの提案事例として、次の文献をあげておく。

渡辺兵力『農村綜合実態調査方法についての試論』第二、五章（農林省農業総合研究所刊）。
渡辺兵力編『農村建設計画のために』第二章（島根県農政課刊）。

(三) 社会計画の問題

前に述べたように、農村社会においては従来とても社会計画的行動が全くなかつたわけではない。すなわち、農村社会の中のある社会集団の中心にある主体或は指導的位置ある者が、その集団の従来までの在り方とちがつた動き乃至は状態の実現を必要とし——この場合の動因の多くは社会的、経済的な私的利益の追求にある——、その集団の構成員に何等かの働きかけ或は誘導的行動をとることは、今迄も屢々行われてきていた。血族的集団における本家、部落内の地主、旦那等と呼ばれる身分的階層の上位の人々が、支配下の集団構成員に対して働きかけるときは、一種の社会計画的行動をしているといつてもよからう。勿論、ここで問題にしている地域計画における社会計画はそうした私的契機からの計画的行動を指しているのではない、国家計画につながるどころの公共的契機にたつたものである。しかし少くとも経済計画実施の場面においては、実施の場であるところの社会關係をある程度選択しなければならない。その

意味で、経済計画遂行に好都合な社会関係の実現を目指すものが、「社会計画」である。これにはやはり、社会判断としての計画、すなわち、地域社会の実態把握が先行する。

社会計画の基本的な計画対象はいわゆる「社会関係」であつて、その計画目標は近代的な社会関係の形成、というふうに規定してよいであろうが、経済計画の場合のように、これを統一的に或は計数的に表現する方法はまだ必ずしも明らかでない。しかし地域社会の現状把握のためにとられるものと思われる若干の問題点を指摘するならば、次のような点であろう。

- i 家・部落・其他在村諸集団の中における住民各個人の位置
- ii 住民各個人の社会的交渉或は間柄の実態
- iii 地域社会内の先駆者と追従者の構成
- iv 地域社会内の競争者と協力者の関係
- v 町村の社会構成とその地域的差異
- vi 町村内の各種社会集団の実態

これ等の問題点をどのような調査・観察の方法で捉え、整理するかという具体的方法は、決して一律のものではない。また今日その方法があらゆるケースに適用できるまでに確立していない。結局、既往の各種の社会調査や心理学的測定法の組合せの適用によつて判断することになる。そして、結論として、地域内住民各個人が、その地域社会の中でどのように考え、発言し、行動しているか、という問題をとらえることができれば、社会計画のための実態把握といえよう。

更に、その地域社会の社会関係を如何にするかは、経済計画の如何で決られることであるが、一般的にいつて経済計画の秩序原理を資本主義的自由におくものとすれば、農村社会においても、「個人の民主的自由」を秩序原理とした社会関係にもつて行くことになる。

ただこの場合に、前に触れたように「農村」の近代化＝都市化ということとそのま公式化して考えることの可否については大いに問題があろう。原理としての資本主義的秩序は通用しても、農村社会の農業生産形態と都市における工業生産形態との相異は解消する方向にあると断じ難い。そこで、そのときの経済計画が描く農業生産形態がどうなるかにより、実現すべき農村社会関係の具体的内容も多少ちがつてくる、と考えねばならない。

社会計画の実施手段は、各種の社会集団組織の形成、社会教育的運動（宣伝、普及、弘報活動等を含めた）の実施等であらう。場合によっては経済的方法、すなわち各種の経済建設事業の遂行という手段を通じて、逆に社会計画を実現して行くことも可能であり、又屢々有効な手段とならう。⁽³⁾後述するように、農村地域の経済計画、就中農業計画実施の基本的方向として、個別経営の確立をはかりつつ経営規模の拡大化を実現していかねばならず、その一つの具体的方式として、いわゆる共同化体制が今後において極めて重視されよう。その場合に「共同化」ということが合理的に行われるためには、農業者相互の社会関係が、甚だ大切な条件とならう。在来の社会関係は新しいかたちの合理的共同化体制の形成には不適當な場合が多く、そこに共同化しやすい、農村社会の状態を作り出す計画が必要とならう。⁽⁴⁾

註(3) 例えば、土地改良や農地整理等の建設事業の遂行を通じて、関係する農家相互の社会関係を変えていく場合などがそれである。土地制度の改変（農地改革）の如きは広い意味での経済計画といえようが、これによつて従来の農村社会の状態は激変した。これを社会計画の立場からみれば、経済計画の実踐を社会計画の手段とみなすことになる。

(4) この問題に関連して、拙稿「農業経営における集団」（『本誌』第九卷四号）参照。

四、計画町村の二、三の問題点

(一) 問 題

戦後における農村計画的実践は今回の「新農山漁村総合対策」が最初ではない。各地の開拓、土地改良、或は集約酪農等特殊生産部門の集中的導入等、は部分的といえるがそれぞれ一種の農業計画であつた。また、昭和二五年から農林省農地局が行つてきた「新農村建設指定村」の施策は、その性格が多分に総合計画的なものであつたといえよう。すなわち、毎年指定希望町村から若干を選定して、主として農地関係の建設計画をたてるために必要な実態調査事業に補助々成を行い、計画ができてからも各建設事業の遂行に当り国ができるだけ集中的にその指導や援助を与えていくという構想のものであつた。既に全国で百数十カ町村が指定を受け、計画をたて実施に移つてゐる。この施策による建設事業は担当局の性質からして、土地改良、灌排水施設、農林道開設、農地利用等、農地及びその施設に関するものが重視されてはいるが、計画書にはその他の技術改良、経営改善、社会・教育施設等かなり広範囲の総合計画的なものを要求している。他方、近年法律をもつて促進された町村合併を経験した地域では、新しい行政区として新規に経済復興や開発計画の作成が要請されて、必ずしも今度の「総合対策」をまたずに独自の計画をたてようとしてゐるところも少なくない。

町村地域の計画では、いわゆる総合計画をたてても、その実践の面で総合性を發揮するという問題は仲々むづかしい。また、これから計画をたてようとしても、どのような点を調べてどうして計画を作成していくかということにな

ると、いろいろの問題がでてくる。

報告者は、幸いにして昨年、二つの性格のちがつた計画町村を観察する機会に恵まれた。一つの村は、昭和二六年度に新農村建設計画指定村になり、二七年に計画を作成して、爾来その計画を実施してきた村である。いま一つは数年前に五カ町村が合併して、合併直後の混乱期を経て、最近に新しい合併町としての立場から、建設計画をたてようとしている町である。前者は農村計画の実施によつておこりつつある問題を、後者については計画作成についての調査上の問題点を二、三指摘して、地域社会の計画論的問題の一般論の補いとした。

(二) 旦開村^{あさび}（長野県）の場合

(1) 計画村の概況。

旦開村は長野県の最南端に位し、愛知県境に接している村である。村の高度は八〇〇〜一、〇〇〇米位の文字通りの山村で、交通条件も悪い。そして、村の総面積二〇平方町、耕地二二二町歩（うち水田六九％）、総戸数五三九戸（うち農家戸数三五三戸）、人口二、七〇〇人という小さな山村である。旦開村の周辺地域も本村同様の山村であるが、長野と愛知を結ぶ街道が本村を縦貫していたので、昔から周辺村の人達が寄つてきて、村の中心部落には商店や旅館などが成立し、附近一帯の交通、経済上の一つの中心地になっていた。その結果、山奥の山村であり乍ら非農業就業人口が案外多い。

すなわち、農林業従事世帯は全体の六三％、商業・サービス業従事世帯が一六％強を占めている。これを就業人口の側からみても大差がない。勿論、農業部門は本村生産経済の基幹部門であるが、従来までの（計画樹立前）本村の農業は水田Ⅱ稲作を中心とした自給農業であつて、水稲反収が低く（二石以下）、且つ生産が冷害其他の原因で不安定で

あつた。粗生産額は水稻が最も大きいが、一戸当り水田面積（約三・五反）が小さく、耕地面積の小規模な農家が多い（五反未満層五〇％）ため、耕種部門からの現金収入は殆どなく、一般農家の現金収入は養蚕、林野産物が大半を占めている。したがつて農業所得の絶対的水準は低い。商工業世帯の所得は正確に捉えられない部分があるので本村の産業別所得構成は明らかではないが、農業所得単位数が全体の四四％を占めているのに対して、その所得額は全体の三八％にすぎず、本村の中では農業所得は他の所得（農業外営業、給与所得等）よりも相対的に低いといえる。

本村経済は過去において自然変動による農家経済の攪乱、或は村外経済の変動や交通条件の変化によつて、村内の商業・サービス業の盛衰をみたが、戦後一〇カ年間の間には村の産業構造が変るような大きな変動を経験してはいない。むしろ村経済は停滞していた。その最大の要因はやはり本村農業の生産力の低位性とその停滞にあつたと考えられる。ここ三、四年間の林業景気、建設計画の実施、及び農林産物価格関係の好転等で、昭和二七年以来農業生産水準はかなりの進展をみた。第1表は本村全般の所得水準の比較を試みたものであるが、農業所得がかなり急速に伸びていることが判る。

以上の素描でも判るように、建設計画指定村になるまでの本村は典型的な積寒地帯の貧村であつた。

昭和二三年頃から、村経済復興の計画が断片的に樹てられて、若干の建設事業が着手されていた。とくに人口圧力の低下をねらつた分村移民は指定村になる前から行われていた。昭和二三年から二六年の間に四七戸（一一七人）が村を出ていった。こうした自発的な建設事業がはじめられようとしている

第1表 所得給源別所得額の比率と増加指数

所得源	27年	29年	* 指数
農業	38	39	139
営業	20	20	100
給与	28	31	148
其他	8	10	160
計	100	100	133

* は27年=100とした29年の増加指数。

ときに農地局の指定村になつた村である。

(2)建設計画の概要 昭和二六年に実態調査を行い、二七年に計画書が作成された。計画書の作成は村内の各機関、団体の代表で結成した「建設計画委員会」の手で行われたかたちになつていて、それを村議会の承認によつて合法化している。したがつて、計画書にかかれてある諸事業であれば村長は容易に遂行できる。

本村の建設計画の基本構想は、大きい二本の柱からできている。第一は主として水田生産力の向上に役立つ諸条件を形成する事業を年次計画（一〇カ年）的に遂行すること。第二は健全農家（三階層に分けた標準農家の設定）を作り出すための分村移民を実行すること、である。具体的計画は、第2表の資金計画表を見ればすぐ判るように、多方面にわたるもので正に外見上では総合的計画である。大体、一〇カ年間に約三億七千万円程度の事業（うち地元負担はその二四％程度）を遂行しようというもので、本村の経済力或は経済規模からすればかなり過大な計画ともいえよう。計画の主要項目を今日までの実施成績を加味して列挙すれば、

- (I) 分村移民と相呼応した健全農家の造成、
- (II) 温水溜池、排水施設、客土等の土地条件の整備、
- (III) 水稻技術改良、畜産導入等の農業改良、
- (IV) 学校、住宅、公民館、水道等社会施設の建設、
- (V) これ等事業の資金計画、

の五部門に分けられる。その事業内容は極めて多岐にわたつてゐる。昭和二七年から三カ年の間に遂行された事業量も、部門によつてはかなりの出入りはあるが、とにかく

第2表 建設事業資金配分

事業項目	事業費百分比
	%
土地条件整備	31.2
畜産振興	4.8
蚕振興	0.6
林業振興	17.8
分村移民	0.5
道川補修	13.5
河川電化	2.7
文化施設	3.5
教育施設	1.3
衛生施設	9.4
生活改善	4.9
	9.8
合計	100.0 (370,380千円)

各事業とも相当精力的に敢行されている。

本村が農地局の指示によつてたてた建設計画書はかなり細かいものであるが、計画全体の総合性という点からみると、村が希望する事業を総花的に列挙してあるだけで、各事業相互の関連についての検討も不十分である。また、全体としての計画目標の数量的明示に欠けている。したがつて、各計画年次毎に、計画の進行程度や事業の効果を測定することができない。本村の場合、昭和二二年から就任している現村長が企業者的能力に優れており、事業の企画は村長がやつている。また村外からの各種事業資金の獲得についても村長は非常な努力を払つており、しかも村内に村長に対抗するほどの能力をもつ人物や勢力関係が存在しないために、殆ど本村の経営は村長及び村役場の少数のスタッフによつて遂行されてきた。その結果、計画書自体は不備であつても、実際の事業遂行はある程度の統一と関連性をもつて行われてきているように思える。

(3) 事業の遂行と計画論的問題点

本村はこれ迄の「新農村建設計画指定村」の中では最も成功しつつある町村の一つとみられている。たしかに、比較的短い期間に大きい困難な事業を次々と遂行し、その直接・間接の効果もあがりつつある。したがつて、個々の計画とその実施とを一つ一つみて行くなれば仲々成績のあがつた村といつてよからう。我々が規定した、農村計画とくに経済計画の基本目標は農業所得水準の向上にある、という観点からしても優れた成果をあげつつある村といえよう。しかし、計画論的考え方からして本村の現状にも全々問題がないわけではない。そのうちの二、三の点を指摘しておこう。

A、計画と実績とのひらき。計画が予想にもとづくものである以上、あらゆる点で計画と実績とが一致するものではない。本村のこれ迄の実績を若干の部門について示せば第3表の通りである。計画書の年次別計画において、昭

和三一年度までに行う予定であつた事業量を基準にして、各事業の実績率をみると、かなりの出入がある。

本来の建設諸事業は、各事業の間に相互的関連があり、決して独立しては村の農業の生産力や所得の形成条件として機能していない。本来、総合計画なるものは各事業を一定の順序にしたがつて遂行してこそ、各事業の生産力形成機能を十二分に發揮できるものである。またそうしてこそ事業別投資の効果も最大限に發揮されるわけである。ところが、實際問題として村外資金（補助金、融資）を計画通りに得ることは非常に困難である。そこで本村は、「手に出来る資金はできるだけ獲得して、片端しからやれる仕事をやる」といつた方針で進んだ。これが計画と実績とが合致せず、事業間の実施率に出入りが出来た大きい理由である。例えば、教育施設関係事業の方は計画量の三倍以上に進み、他方農林道建設は計画量の二割以下しか進んでいないというような結果になつた。

本村においては乳牛導入不適當と判断されて計画書には取上げてない。しかし、乳牛導入についての補助々成が得られる機会をつかむことができたので、二八年以来急速に導入された。ところが其他の家畜の導入並びに増殖の方は計画量よりはるかに低い実績である。結局計画目標を越えたものは水田Ⅱ水稻の反収水準であつた。これ迄平均二石

第3表 昭和31年3月迄に完了する
事業の実績（計画量との対比）

事業種類		実施率	備考
(1) 農地関係	排水	38%	計画書による31年度までの計画事業量に対する実施事業量の割合(事業役指標)
	排水	160	
	客土	60	
	農用	19	
	水路	60	
(2)	入植	23	(世帯数指標)
(3) 家畜増殖関係	和牛	25	(頭数指標) 導入実績は計画にない乳牛35頭以外は実績皆無
	馬	39	
	山羊	57	
	豚	12	
(4) 諸施設	学校	330	(事業費指標)
	其他社会施設	73	

以下のものが豊作の年（三〇年度）には三石以上に達したという。

B、分村移民計画の停滞。 本村の建設計画にとつては、分村移民計画は極めて重要な位置にあり、村当局もこれの遂行にはかなり大きい努力を払つてきた。にも拘らず、分村・移民事業は僅か二三%の実施率である。尤も、計画書ができる前の二四～二六年の間に四七戸を既に出している。ところが二七～三〇年の間に一三四戸の移民を村から出す計画であつたところ、実際は三一戸しか出ていない。しかもそのうち、二七年に二五戸が出て、三〇年には零になつてゐる。この原因として、移民先の発見が次第に困難になつたこともあげられるが、輿論調査の結果等からみると、本村の稲作生産力水準が全般として向上し、しかも農業経済関係が好転してきているために、二八年頃から在村民の移民に対する要望が急速に減少したことが最大の原因であるらしい。ここに、分村・移民↓人口と戸数の減少↓一戸当り耕地の増大↓標準健全農家造成、という一連の計画が失敗したという原因がある。本村の移民計画の停滞という事実は、一般に町村の建設計画における「健全農家」の設定という計画目標のあげ方、或は農村計画の旧来の思想に大いに反省すべき問題があることを物語る。とくに健全農家の想定基礎が標準的耕作規模におかれる従来の考え方に問題があるろう。農村計画では農業経済規模の拡大化、或は合理的な経営集約化が可能になるような条件を主観的にも客観的にも形成して行く必要があるのであつて、耕作規模という条件に問題を固定して考へてはならない。そして個々の農家の生産力が伸びうる条件が形成されれば、他の土地へ移住しようというような要求が次第に少なくなつていくのは経営者行動として当然のことであらう。昭和三〇年度の自発的移民が零になつたことは、とりもなおさず、本村農業の生産向上を物語るものと理解すべきであらう。したがつて、計画論的には、本村の分村・移民計画、それと対応する健全農家造成計画の樹立方法に重大な欠陥があつたと考へねばならない。

C、畜産計画の錯誤。

前の問題とほぼ同様の論理によつて（ただし、時間の要素を入れると前の問題と異り、この問題はより短期的問題であるが）、本村の畜産計画は最も計画通りに進展しなかつた部門の一つである。本村では農地（主として水田）改良諸事業を集中的に行うのと平行して水田・水稻作技術の改良・普及を精力的に取上げた。その結果、水稻反収水準が急速に上昇した。調査結果では昭和二五年基準（ $\parallel$ 一〇〇％）で、昭和二九年は約一二三％（平均反収）になつてゐる。この実績は本村農民の間に耕種・農業技術の改良に対して異常な関心と呼び、この二、三年は耕種部門全般に集中的に力を入れ出してきてゐる。一方、本村は昔は馬産地帯であつて、或る意味で畜産が盛んであつた。戦後馬が牛に變つた。けれども豊富な飼料資源をもち乍らも山林の所有關係、水稻の慣行農法、交通条件等からして有利な畜産が安定できなかつた。しかし、水稻単作農業から一步踏み出るには畜産部門の強化が必要であるといふので、畜産振興計画が他の計画と併列してかかげられた。しかし、最近の畜産物とマユ並びに林産物等の相対的価格關係の変化及び建設計画以後の耕種部門の進展の結果、家畜飼養数（家畜單位基準）は昭和二六年より三〇年が一、二割減少したという現状である。おそらく家畜の増殖は今後においてみられるであろうが、少くとも計画の前半においては、実績は全く計画に反した方向に動いたのである。計画自体の効率という点からいへば、無駄な計画であつたといえよう。

D、資本蓄積の動向。水田農業を基幹部門とした農業が村経済の中心にあり、非農業部内の村内誘致、農外兼業機会等の少い本村のような村で、水田改良事業を建設計画の重点においた計画の基本構想は正しかつたといえよう。そうした計画された諸事業を多額の集中投資によつて強力に遂行してきた行き方もまた正しい。その結果前述の通り、水田農業を中心とした耕種農業が伸びて、農業所得水準はたしかに向上した。

また村の地形が単純で部落間の地域差が少く、社会関係も比較的単純であつて、人間的に能力の秀れた現村長の行動に対しても村民大衆は今日までのところ一般に従順であつたようである。昭和二七年から三九年平均して、年間約

一、四〇〇万円の追加投資を行つてきて、それに対してこの間の村民所得増加額を推計すると約三二〇万円となる。

投資増に対する所得増の比率は決してよい方ではないが、とにかく所得増が認められる。したがつて、村民自身の蓄積も増加しつつあろう。ところが、この貯蓄部分が再び本村建設事業に再投資されているかどうか可なり問題である。補助々成の対象となる建設事業は、企画者と資金の条件がそろいさえすれば必ずしも村民の全面的協力がなくても遂行できる。しかし、補助々成の対象とならない事業計画、また法律的に対象になつていても事実上資金獲得ができなかつた場合、事業資金は村民の貯蓄部分に依存しなければならない。かなり巨額の村外資金をこの三、四年間に集中的に獲得して事業を遂行し、相当の成績をあげつつある本村では、今後も今迄と同様に村外資金に依存することは却つてむづかしくなりつつある。そうであれば、生産力向上↓農業所得増加↓貯蓄拡大↓投資増加、という一連の關係において、投資増加を村内農業の再投資に向けるような働きかけが必要になる。ここに、本村の村社会の構成と性格とが今後の計画に重要な意義をもつようになってきているという問題が指摘される。

詳細を報告することができないが、今日までのような村外資金に依存した公共的建設事業の遂行にとつては、現村長をリーダーとし、村民はその単なるフォロワーであつたという村社会体制が、むしろ事業の統一的遂行にとつて恵まれた社会条件であつたといえよう。けれども、今後の建設事業が次第に分散した村民所有の資金に依存しなければならぬ段階に移りつつあるとすると、分散して私的資金の集中的公共投資、及び個人投資（経営改善）のある程度の集団化、という方向を今後合理的に行おうとするには、村民大衆の単なるフォロワー・シップは決してプラスになる

条件ではないようである。そこで、本村が農村計画遂行に適した社会体制を作り出すための社会計画を必要としてきていることが指摘できる。我々の調査では正確な数字を握ることができなかったが、この二、三年の間に本村民で村外に山を買った者が相当ある。それは必ずしも農家ばかりではなく、商業・サービス業の業主層に多いが、とにかく村内で蓄積された資本が村外に流れ出て行く構造的性格は、本村民の経済人としての伝統的気質のようである。社会計画はこうした気質の打破ができるような社会環境を形成しなければならない。

また、養蚕農業の発展、林野利用の集約化といった本村の農林業が将来進もうとしている方向に合理的に農林業を改変しようとするならば、山林所有をめぐる古い社会関係の打破も極めて必要である。これもまた社会計画の重要な課題であろう。

(4) 計画論的批判　　且開村の建設計画実施過程にみられる二、三の問題点は、上述してきた計画的考え方からして、いろいろの問題を提供している。今日の事情からすると、「町村」がたてた建設計画通りに事業の実施が遂行できない「町村」外的要因が沢山あることは認めねばならない。本村の建設過程における計画と実績のひらきにも、外部資金供給事情に原因があるケースが少くない。しかし、前述したように本村は全体として短い期間にかなり資金を獲得した模様で、その実施された個々の事業の効果は予想以上にあがっている。しかも上述したような問題があるとするれば、それは当初における「計画」自体に問題があるのではないか。

従来多くの農村計画は、農業生産力或は農家生活の向上に役立つと考えられる諸条件をただ併列的に列挙して、その一つ一つの建設を計画化し、それを寄せ集めて「総合計画」と考えてきた。本村の場合また例外ではない。本村のいわゆる計画書は、かなり大がかりな実態調査にもとづいて作られたということであるが、経済計画の出発点とな

る本村社会についての一般的判断、にあたる部分が十分に計画化されていない。また、前にも触れたように計画目標、計画対象が必ずしもはつきりとせず、とられようとしている計画技術相互の關係の吟味が欠けている。個々の建設事業が非常な努力で遂行されてきたにも拘らず、全体としての計画の調和がとれていない。基本的な計画変数として、町村が調達し管理する資金をとりあげたことは正しいが、これと補完關係にある必要なる其他の計画変数への考慮が欠けている。要するに、各種の建設計画の併列、その併行的実施という農村計画に対する根本態度に、問題があるようである。これは、計画作成のための調査・分析の方法に何処か欠陥のあることと、農村計画の基調を農地条件の整備と分村・移民におく思想（日本の農村計画の伝統的思想）とに反省すべき問題があるように思える。

(三) 大東町（島根県）の場合

一、大東町は島根県大原郡、山陰山脈北側山麓にある。昭和二六年春、促進法施行前に五カ町村が自発的に合併した町である（今年に入つて更に一村が合併に加つている）。合併後昨年までの間は、合併に際して各町村が条件としていた各種の施設、とくに地元の人々の強い要望であつて、事実上の直接的合併目的とみられる中学校の建設がほぼ完了したので、いよいよ新しい大東町の観点にたつて総合的な建設に踏み出そうということになり、その計画作成のための基礎調査にとりかかった。報告者はその調査を援助する意味で昨秋大東町を訪れた。ここで検討しようとする問題は、町村合併をした「町」の地域計画のための調査に伴う若干の問題点である。

調査にあつて、「地域計画とは特定地域の産業の平均的な所得水準をたかめるような一切の社会的、行政的、経済的諸処置、諸施設を行うための計画作成とその遂行」という考えを前提とし、「地域計画の仕事の第一段階はその

地域の実態調査を行い、その結果の分析から実践可能な計画をたてる仕事が第二段階であり、更にその計画を実践に移す仕事が第三段階となる」という見解に立つて、我々は第一段階の仕事を担当したことになる。そして、地域計画そのものは計画町村自身がたてるべきもので、第三者が加わるべき性質のものでないというのが我々の考え方である。ただ、計画化についての資料を提供し、若干の方法や問題点を述べて計画者のために積極的参考に使いたいと思つたわけである。しかし、調査期間や人員の関係で具体的な実施計画の作成に役立つほど詳しい調査はできなかった。結局、計画的判断に多少は役立つ程度の大まかな実態調査をやつたにすぎない⁽¹⁾。

二、地域計画についての前述したような見解に出発し、我々の調査は次の五部門について行われた。(1)大東町の概況、(2)町経済の構造、(3)農業生産事情、(4)社会関係の構造、(5)町の行財政の概況、である。これ等調査分野から何を見出そうかという点、すなわち知ろうとした問題点及び計画論的結論を要約すると次の通りである。

(1)町の概況 概況調査についてはとくに述べる必要はなからう。普通の農村調査のそれと大差はない。ただ概況の捉え方として、(i)町の自然・経済的立地条件、(ii)町経済の資源(土地と労働力)、(iii)町の産業、の三点に視点をしぼり、これ等について単に調査当時の静態の実態ばかりでなく、資料のある限り過去にさかのぼつて動態的過程を調べ、その間に変動したものと交らないものと識別し、それぞれの要因を明らかにしようという努力を払つた。五カ町村が合併後既に五カ年を経ていたため、旧町村時代の資料は散逸しているものが多く、必ずしも計画通りに調査できなかった。この点は他の調査部門についても同様であつた。⁽²⁾

合併して、本町は九五平方料という広大な行政区となり、しかも全体として山村的な複雑な地形条件のところであつて、新「大東町」は町内をいくつかのちがつた社会・経済的条件の地域に分けて扱わねばならない「町」、い換

えれば「町」内の地域的差異の著しい行政単位になつた。地形上交通条件の悪いところもあるが、町の中心部は比較的交通条件が良い。ただ、末端山間部への道路条件・通信条件の整備は当然「町」として真先にとりあげるべき状況である。地積としては山林が広いが林野資源の培養は極めて不十分である。農業は水田作を主としているが、一毛作田が多い（耕地利用度一〇〇％）。現金収入源は養畜（和牛）、養蚕、を主としていて、少くとも、耕作規模一町歩以上でないと言業農家たり得ないというところである。在町人口は戦後急増したが最近は一一般に漸減傾向にある。労働人口の就業比をもつて産業構成をみると、第一次産業七六％、第二次産業九％、第三次産業一五％である。これに対する所得比は第一次が四二％、第二次一五％、第三次四三％である。農業の相対的所得性は低い。したがつて、概説調査からも、本町の建設計画の基調が、やはり農林業生産力の向上におかれるべきことが結論されよう。

(2) 町経済の構造 社会々計的方法の一形式を適用して調査を試みたが、何分にも計測のための基礎資料に欠けたものが多いので、その詳細は明らかではない。とにかく、町民所得を産業別に推計して、生産所得、現金所得、町内外別現金所得、の諸指標によつて区別した。その結果の一端は第4表に示した通りである。第三次産業の所得が相当に大きい。このうちに振替所得が六・八％を占め、サービス業所得が一八・二％に達して注目される。農業所得（四〇・八％）が最大で、しかも相当額が町外への販売所得である。

第4表 大東町産業別町民所得構成（昭和29年）

産業別	生産所得	現金所得	現金所得のうち		町外所得比
			町外	町内	
第一次	41.8	34.9	48.4	24.7	59
第二次	15.0	16.8	15.9	17.4	41
第三次	43.2	48.3	37.7	57.9	31
合計	千円 432,478	千円 386,744	千円 166,425	千円 220,319	% 43

第三次産業所得の中に振替所得が含まれている。

しかし、「町」経済を一地域単位としてみたとき、本町の所得経済の四三％（現金所得）が町外からの所得であり、この点では地域自給経済的構造をもっているといえよう。

第二次産業が貧弱で、案外に第三次産業の占める割合が大きい。非農業部門産業資源の開発と立地条件の整備が考慮されねばならないであろう。

これ等所得がどのように再支出されているかをみなければ、所得の循環が明らかでない。第5表は支出の大勢を示す。次に、以上の資料から町民所得のバランス表を作成し本町経済の構造的な特色をとらえようとした。第6表はそのバランスである。この表から本町経済（二九年度）の特色を要約すると、

第5表 現金所得の支出比

	%
国 税 ・ 県 税	3.4
公 共 支 出	17.4
貯 蓄	14.8
私 的 支 出	64.4
計	100.0

第6表 町民所得バランス表（29年度）

（単位：千円）

	収	入	支	出
私 経 済 勘 定	1. 町外よりの売上純収入	137,050	4. 国税・県税	12,920
	町内	220,319	2. 町税寄附金・その他	37,851
			6. 貯 蓄	57,402
	計	357,369	私的支出	249,196
財 政	2. 町税・寄附金、その他	37,851	公共支出	67,226
	3. 町外よりの振替	29,375	計	67,226
	計	67,226		
町 外 勘 定	4. 国税・県税	12,920	1. 町より買入支出	137,050
	町へ諸資財販売	143,016	3. 町財政への振替	29,375
	5. 町より貯蓄流入	10,489	計	166,425
資 本 勘 定	計	166,425		
	6. 貯 蓄	57,402	町内貸出	46,913
	計	57,402	5. 町外流出	10,489
			計	57,402

(i)年間の貯蓄増五、七〇〇万円、うち貸出(町内)四、七〇〇万円、純貯蓄(町外)一、〇〇〇万円ということになり、これは貨幣所得の二・九%に相当する。

(ii)今日のところ町財政は不健全であるようにみえる。財政収入の四四%が町外からの振替収入となつてゐる。学校建設等の公共的建設事業を多く行つてきたので、振替収入が多いわけだが、町経済全体の収支バランスを考えたとき、「町」が失つた部分を振替収入の一部で補つて、やつとバランスをとつてゐるかたちである。本町としてはより多く町外からの普通の収入を多くする方向に経済を建て直す必要がある。

(iii)町内外の販売・購入バランスでは購入額の方が大きい。しかも僅かな貯蓄が金融機関を通じて町外に出ていつてゐる。これでは町経済独力で資本蓄積を行い、それを町経済発展のために再投資することが困難である。結局、「町」という地域経済の観点からすれば、今日以上に商品化しうるものを作り、現在までのものの生産力をあげて町外販出量を増し、地域的自給性からできるだけ脱却する方向にもつていかねばならないこと、また蓄積の町外流出を出来るだけ防ぐ方策を考えることが重要な課題だといえる。

(3)町の農業

概況調査、経済構造調査等の観察から、本町としてはやはり農業部門を伸ばしていく必要が最も大切であることが判つた。そこで、本町農業についてやや詳しく調査した。調査は、(i)作目編成と本町の平均的農家経済の分析、(ii)農業生産の動向、(iii)町内農業の地域性、(iv)町内農家の階層性、といった観点を重要視し、更に(v)農業経済組織としての農協の実態を明らかにしようとした。本町農業の作目編成は普通の水田村、或は山寄りの水田村として、極くどこにでもあるかたちであつてとくに珍らしくない。総じて耕種農業を主体とする経済であり乍ら、現金農業所得としてみると耕種部門は案外少く(五一・六%)、養蚕、養畜収入が比較的多い(三一・一%)ことが判つた。し

たがつて、農業として計画すべきことは、耕種部門（とくに水田作部門）の生産力をたかめるとともに、養畜、養蚕部門、其他の商品化作目部門を強化する必要があること、またその余地もある。更に町内農業はその作目編成や生産力にかなりの地域的差異のあることがはつきりした。しかし、水田拡張余地はなく、畑地についても開拓適地が殆どない。結局、水田条件の改良に関する諸施設を建設し、水田の畑利用面積の拡大をはかること、草地と林地の土地利用上の区域を整理して、草地生産力をたかめ、林地は林業としての経営の合理化をはかること、等が重要な地域農業としての建設的事業と判断される。町内の地形、土壌、水利、交通等の諸条件がかなり複雑であつて、比較的單純な条件でしかも小地域である長野の且開村の場合と全く対照的である。けれども、「町」の実情を客觀的にみた場合に、土地生産力をたかめる農業土木的建設事業を、何からどこでやるのが地域農業全体から考えて最も効果的であるかということを判断するには、かなり精密な技術的検討をしなければならない。しかも事業の実施には何れも相当巨額の投資を必要とするであろう。その資金の獲得には、町自体としてはどうにもならない外部の諸情勢で左右される点が甚だ多い。次に、五力町村が合併したために、これ等事業を「町」内のどこから手をつけるかという問題になると、町内の政治問題としてかなりむづかしい問題がでてこよう。何れにせよこれ等の合理的解決にも、客觀的判断の資料となるものの作成が重要であろう。

個々の町内の農業経営形態をどう変えていくかという問題について、平坦地区は多角的畜産化へ、山間部は林業生産の集約化へという一般的方向が指摘できるが、個別経営の誘導の問題については、町の社会關係の組織化と農協体制の統合・整備の問題とに關連して、いろいろ問題点が残されている。

若干の標本調査と本町での中位以上の農家の調査結果を示すと、農家所得の構成概況は第7・8表の通りである。

在来の耕種農業より養畜や加工部門の方が所得効率がよいこと、しかし平均的には本町の農家の経済水準が山陰地方のそれに比較してやや小規模であることが判る。現行の農業技術水準も決してたかくないので、個別経営の改善余地が多く残されているといえよう。行政的ルートにつながる農業普及制度と、それを受けてたつ農業者間の自主的な集団化の問題が、個別経営の誘導の一つの問題点であろう。

町内の地域的差異と各地域での農家の階層性とは関連が深い。産業別の所得階層では農業に低所得者が多い。また町内でも平坦な「町場」周辺部落は平均して所得水準が高い。地域的にみて所得水準の低い地域は純山間部と平坦部との中間にある部落である。町経営の平均所得水準をたかめるには、そのような地域の農業生産力をたかめる事業から着手されるべきであろう。

本町当局が調査当時が一番問題にしていた問題は、行政町村としてこの合併が終つたのだから、町の経済機関とし

第7表 農家収入(現金)の構成
(昭和29年)

部 門 別	現 金 入 収	就 労 時 間	日 当 入 収
	%	%	円
耕 種	51.6	51.2	366
養 畜	32.1	24.6	500
加 工	7.4	5.1	540
農 外	8.9	19.1	128
計	100.0	100.0	380

第8表 農家収入の比較 (昭和29年)

事 例	全国平均	山陰10~15 反経営平均	調査農家
項 目			
1 家族	6.3人	6.7人	7.0人
2 労 力	4.0人	3.7人	4.0人
3 耕 地	10.0反	12.1反	14.3反
4 農 業 収 入	317,200円 (93%)	444,400円 (30%)	469,007円 (93%)
5 農 外 収 入	23,100 (7)	108,700 (20)	38,800 (?)
6 収 入 計	340,300 (100)	553,100 (100)	531,300 (100)
7 1人当農業収入	54,000円	83,000円	76,000円
8 労 力 当 収 入	85,000	150,000	133,000
9 反当農業収入	32,060	37,000	32,060

ての農協も統合して一本にするかどうか、ということであつた。農業共同化体制の一形態としての農協を合併してより大きい経済集団にすることは原則論的にいえば合理性があろう。しかし、合併した方が農協としての経済性、或は事業能率が向上するかどうかの判定にはそれぞれ条件が必要である。また、歴史的伝統をもつた旧町村単位の農協は単なる純経済協同体としての機能以外に、雑多な社会的機能や性格をもつていたので、これを單純に経済的、機能的合理性からだけで一本化すると考えるのは問題があろう。現に地元組合員自体の中にも種々異論がある。そこで経済組織としての農協の拡大化についての人的物的条件を揃える問題の計画化が必要になつてこよう。

(4) 社会構造の問題　農家の階層、農業の機能等、或は土地改良、道路改修、更に農業改良、普及等、何の実施計画をたてても、それを遂行しようとすれば必ず部落社会における人間関係が問題になる。その意味で今回はとくに社会関係の側面を調査した。百余を越える小村落（部落）がお互いに自足的・孤立的に散在していて、部落民間の社会関係が固定化し、したがつて部落民の行動様式も古い慣習の軌道から出ない、というのが多くの農村社会的の特色である。本町の場合も例外ではない。旧町村の農協は在来の交通地理的条件の特殊性も手伝つて、比較的農家の流通経済を独占してきていた。其他の行政、教育、文化等の活動ルートも、比較的選択余地の少い村→部落（＝上位階層農家から下位階層農家へ）というコースを変えずにきていた。これに対して、町村合併は少くとも行政活動に關する限り従来のルートを攪乱しようとしたわけであるが、結局は町役場→支所（旧町村単位）→大字部落→小字部落というコースを変えることができず、町役場と町民との間を直結すること、又その結びつきを新しい合理的なものにすることには、今日まで殆ど手をつけていない。合併が形式的に行政機關のそれに終り、住民の感情や活動圏は依然として部落、農協といった旧町村の地縁集団に止り、却つてその結束をたかめてきたようにもみえる。

本町の、旧来の家↓部落↓町村という結びつきを、住民↓町というかたちに変えていこうという社会計画の目標を実現する手段として、農協合併、学校施設、或は農業改良普及活動、青壮年の集団的組織活動等は、いろいろの効用をもつと判断される。

(5)「町」の行財政 町経済の構造分析からして、本町の財政の現状があまり健全でないことは明らかになった。町村合併の一般的目的には町村行財政の健全化、能率化があげられているが、合併に際し公約された公共的諸施設の建設のために、本町の場合は必ずしもその通りになっていない。町村合併が単なる地方自治機関である町村役場の財政の合理化にとどまり、住民の所得向上に役立たないとすれば、合併の意義はそこなわれよう。学校建設等主として間接投資が相当に先行してしまっている本町の場合、町財政再建は仲々困難な様子である。町財政に対する上級団体からの財政的供給は漸減する傾向にあるので、これからは「町」経済自体の力で処理していかなばならないことになる。生産諸施設建設のための各種助成や融資獲得、町の税収入の増加、町民の自由投資の誘致等についての計画が極めて重要な課題となろう。

以上、主要項目の調査結果から二、三の問題をひろつて、「町」社会の計画化との関連について極めて簡単な素描を試みた。勿論、これだけで本町の計画論的問題の全てをつくすことはできない。計画の問題としては、各分野の問題の相互関連を考えて、ことの軽重或は本末の関係を明らかにしなければならないであろう。

註(一) 調査は昨秋、総研職員五名で行い、各分野を分担して報告した。この調査の簡単な報告書は大東町及び県農政課より公表されている(『農村建設計画のために』——大原郡大東町に於ける実態調査——)。

(2) 町村合併は行政区域の拡大化、行政組織の中央集権化であるが、計画の観点からすると拡大された地域を再び地域区分するということが重要である。その意味で合併前の旧町村の相異性をなつきりさせることが重視されねばならない。したがって旧町村単位の(大字単位であればなおよい)統計資料を是非とも必要とする。他の合併町村では旧資料の整理・保存という仕事を軽視してはならないと痛感された。

(四) 要 約

且開村については農村計画実施過程における問題から、当初の計画自体の考え方が計画様式に欠陥があると批判した。計画書は小論という実施計画であり、そして且開村の経済判断に当る計画乃至は計画的考察が必ずしも十分でなかつた。個々の実施計画とくに耕地条件の改良に関連する諸計画の重視という考え方は当を得ていても、個々の計画の相互関係が予め検討されていなかったことが計画的には重大な欠点であつた。総合計画における総合とは計画目標実現に役立つ諸事業をただ併列することではなく、各事業相互の関係を貫く経済の或は社会の秩序がはつきりしているということであろう。経済的判断においてこの点が明確でなかつたために、計画と実施とに開きができ、事業の進歩とその効果との関連がはつきりしなかつたのであろう。

大東町では、計画的判断のための調査を報告者自から行つた。にも拘らず、調査の不十分さのために、その判断問題展開はやはり総合性の点で甚だ不十分であつた。町経済の基本的な計画対象である町民所得とその与件群との関連が明らかにされなかつた。これは農村計画のための実態調査方法にいまだに不適當な面を多分にもつてゐるからであらう。町経済の若干の欠陥を指摘することができても、予想的要素を入れた経済判断は殆どなされてゐない。したがつて単に調査資料が不十分というだけでなく、方法的準備の不足で具体的な実施計画を提示できないであらう。

その意味では報告者は結局旦那開村の計画を実証的に批判することができなかつたことになる。

地域社会の経済全体を問題にする場合にはこの問題は非常に面倒にならう。であるから、問題を農業計画に限定し、次の機会において「計画化の具体的方法」を検討したい。

社会計画の必要を強調し乍ら、二つの町村の計画にはこの側面が欠けていたので、この問題も展開が十分でない。社会計画の方法とその実施手段については今後一層研究がつづかねばならないであらう。

(研究員)